

8月～1月ハロートレーニング（職業訓練）情報

（R8年8月～R9年1月に訓練開始で
主に県南～県中・栃木で開催のもの）

※訓練情報は随時更新されます。

ハロートレーニング ～ 急がば学べ～



ハローワーク白河
R8/7/28現在
（訓練募集情報の更新に
合わせ随時次号を発行）

ハロートレーニング

総合受付に「訓練相談」と
お申し出ください。

どのコースも訓練開始の概ね1か月前に締切となりますので、ご希望の方は、募集期間内に早めにご相談ください。

1 求職者支援訓練（厚生労働省） ※主に雇用保険を受給していない方を対象に実施します

No	コース No	コース名	施設名	所在地	定員	訓練期間	募集期間 （最終日は正午までの受付）	選考日
1	0026	パソコン・簿記入門科	（資）カルチャーコミュニケーション	郡山市	20	9/16 ～ 1/15	6/11 ～ 8/26	9/2
2	0017	DTP－Webデザイン科	エヌケー・テック（株）	郡山市	15	8/26 ～ 2/25	5/25 ～ 8/4	8/12
3	0018	DTP－Webデザイン科	エヌケー・テック（株）	郡山市	15	9/25 ～ 3/24	6/19 ～ 9/1	9/8
4	0019	ビジネスパソコン基礎科	エヌケー・テック（株）	郡山市	15	9/25 ～ 12/24	6/19 ～ 9/1	9/8

2 公共職業訓練（福島県・委託訓練・介護労働講習） ※主に雇用保険を受給している方を対象に実施します

No	コース No	コース名	施設名	所在地	定員	訓練期間	募集期間	選考日
1	No.14	パソコン基礎科	アネシス学院（株）	西郷村	20	9/1 ～ 11/30	6/17 ～ 7/31	8/10
2	D2	介護職員養成実践科	座学：ニューワーク情報サービス（有） 実習：県中・県南地区の企業実習協力事業所	須賀川市	16	9/11 ～ 12/10	6/29 ～ 8/17	8/25
3	No.16	IT実践科	（有）エーアイティ研究所 本宮校	本宮市	13	10/9 ～ 2/8	7/22 ～ 9/8	9/16
4	No.17	CADオペレータ科	エヌケー・テック（株）	郡山市	13	10/14 ～ 3/12	7/27 ～ 9/11	9/24

3 公共職業訓練（施設内訓練） ※主に雇用保険を受給している方を対象に実施します

No	コース名	施設名	所在地	定員	訓練期間	募集期間	選考日
1	生産情報システム科	ポリテクセンター福島	福島市	6月開講 と合わせて 20名	9/1 ～ 2/26	7/1 ～ 7/31	8/10
2	CAD/NCオペレーション科	ポリテクセンター福島	福島市	20	10/2 ～ 3/30	8/3 ～ 8/31	9/4
3	住宅建築デザイン科	ポリテクセンター福島	福島市	20	10/2 ～ 3/30	8/3 ～ 8/31	9/4
4	溶接施工科	ポリテクセンター福島	福島市	12	11/5 ～ 4/27	9/1 ～ 9/30	10/7
5	電気設備技術科	ポリテクセンター福島	福島市	15	11/5 ～ 4/27	9/1 ～ 9/30	10/7
6	生産情報システム科 （ビジネススキル講習付コース）	ポリテクセンター福島	福島市	20	11/5 ～ 5/28	9/1 ～ 9/30	10/7
7	NC技術科 （ビジネススキル講習・企業実習付コース）	ポリテクセンター福島	福島市	15	12/2 ～ 6/29	10/1 ～ 10/30	11/9
8	住環境計画科	ポリテクセンター福島	福島市	11月開講 と合わせて 20名	12/2 ～ 5/28	10/1 ～ 10/30	11/9
9	NC技術科 （企業実習付コース）	ポリテクセンター福島	福島市	12月開講 と合わせて 15名	1/5 ～ 6/29	11/2 ～ 11/30	12/4
10	CAD/NCオペレーション科	ポリテクセンター福島	福島市	14	1/5 ～ 6/29	11/2 ～ 11/30	12/4
11	住宅建築デザイン科	ポリテクセンター福島	福島市	15	1/5 ～ 6/29	11/2 ～ 11/30	12/4

4 栃木・公共職業訓練（施設内訓練／委託訓練） ※主に雇用保険を受給している方を対象に実施します

No	コース名	施設名	所在地	定員	訓練期間	募集期間	選考日
1	おもてなし観光科	栃木県立県北産業技術専門学校	那須郡那須町	10	10/2 ～ 3/10	8/5 ～ 9/8	9/14
2	セレクトスキル科	栃木県立県北産業技術専門学校	那須郡那須町	15	10/2 ～ 3/10	8/5 ～ 9/8	9/14

- ※こちらに記載されていない県外・県内（福島市・いわき市・会津若松など）の公的職業訓練もございます。詳しくはご相談ください。
- ※雇用保険を受給している方が「公共職業訓練」を受講した場合、訓練修了まで雇用保険の延長や、交通費の支給があります（訓練開始日における雇用保険の残日数の規定あり）
- ※雇用保険を受給できない方が職業訓練を受講した場合、月10万円の職業訓練受講給付金や通所手当を受給しながら訓練を受講できる場合があります